

副首都推進本部（大阪府市）会議

《第 20 回議事録》

■日 時：令和 8 年 2 月 12 日（木） 15：00～16：41

■場 所：大阪府役所 P1 階（屋上）会議室

■出席者：吉村洋文、横山英幸、山口信彦、森岡武一、渡邊繁樹、高橋徹、山本剛史、
（名簿順）西山忠邦、松井芳和、勝井健二、西村謙三、櫻井大輔、松下祥子、
尾花英次郎、荒木敏、市瀬英夫、鶴見一裕、寺川孝、上塚哲彦、中小路和司、
高橋寛、西島亨、大田幸子、長澤研一、上山信一、福島伸一、櫻木弘之、
高橋哲也

（西島事務局長）

定刻となりましたので、第 20 回副首都推進本部（大阪府市）会議を開催させていただきます。

本会議につきましては、会議公開の原則にのっとり、会議の状況をインターネットで配信し、配付資料、議事録は公開、公表することといたしておりますので、あらかじめご了承くださいますよう、よろしくお願いをいたします。

初めに、本日の会議の出席者を紹介いたします。

本部長の吉村大阪府知事です。

副本部長の横山大阪市長です。

有識者といたしまして、上山特別顧問に来ていただいております。

そのほかの大阪府、大阪市及び関係機関の出席者につきましては、お手元に配付しております資料 1 の出席者名簿のとおりでございます。議題ごとに出席者の入替えをいたしますので、ご了承をお願いします。

本日は次第のとおり、議題 4 件、その他として報告 1 件となっております。ご出席いただいている出席者の都合上、先に報告の方をさせていただきたいと思います。

まず、資料 6 の「大阪の副首都構想」をご覧ください。前回の副首都推進本部（大阪府市）会議でご議論いただきました副首都構想に関しまして、特別顧問や知事、市長からご意見、修正などのご指示をいただいております。ご指示を踏まえ修正したものが、資料 6 となっております。

まず、主な変更点といたしましては、題名を「大阪の副首都構想」といたしております。

右下にスライド番号があるんですけども、2 スライドのところで「はじめに」としまして、本資料の位置づけを明確化しております。

そのあとの 3 スライドから 8 スライドに概要を追加いたしております、これに基づき説明をさせていただきますと、4 スライドの 1 「副首都の必要性」に 1 から 5 を項目

として整理を追加しております。

それから、5スライドの2「副首都とは何か」で、今回、副首都の要件というものを整理をさせていただいております、6スライドの3「副首都としての大阪の適性」としまして、大阪が副首都としての要件に基づいて適性を備えているということを示しております。

そのほか4と5につきましては、大きな修正はございません。

この資料により、国に提案してまいりたいと思いますので、以上、ご報告申し上げます。

次に、議題に移ります。まず、1「Beyond EXPO 2025（案）について」でございます。資料2につきまして、勝井大阪府政策企画部成長戦略局長からご説明をお願いします。

（勝井大阪府政策企画部成長戦略局長）

では、Beyond EXPO 2025（案）につきましてご説明申し上げます。9月の骨子案からの変更点を中心に説明させていただければと存じます。

まず、1ページ。目次でございます。全体構成はこのようなになってございます。今般の副首都構想の動きなどを踏まえまして、Ⅲ.「施策の方向性」に6番目の「平時の成長エンジン機能・非常時のバックアップ機能を果たす都市」というものを追加させていただいております。Ⅳ. 番目「成長を通じた豊かな大阪の実現」。これは9月の骨子案では「ウェルビーイング先進都市・大阪へ」というタイトルでございましたが、こちらの2番目に「Beyond EXPO 2025の指標の設定」というものを追加させていただきました。これが主な変更点でございます。

では、続いて3ページをご覧くださいませ。策定趣旨でございます。

このBeyond EXPO 2025は、万博後の持続的な成長・発展と、府民・市民の暮らしの向上に向け、大阪が進むべき道を示す指針、言わば成長戦略として策定するものでございます。

万博後の大阪の成長・発展には、万博レガシーを継承したうえで、これまで以上に経済力・都市力・人材力を高め、世界に伍する大阪をつくり上げていくことが必要である。

さらに、副首都・大阪の実現を見据え、我が国の経済をけん引する一極として成長していくことが必要であるなどの認識のもと、基本的な考え方や施策の方向性を取りまとめております。

続いて、4ページ目でございます。こちらにつきましては、大阪がめざす「副首都」の役割を、平時の日本の成長エンジン、非常時における首都機能のバックアップとしているものでございます。

5ページ目からは、大阪の現状をまとめております。内容は、前回骨子案からかなり簡素化させていただいておりますが、このなかで追加している項目として、8ページでございます。右側、デジタルインフラのところを追加させていただいております。電力

供給力など、大阪の優位性を生かしたデータセンターなどの立地ポテンシャルを示しているところがございます。

さらに 12 ページとなっておりますが、ご覧くださいませ。本戦略の基本方針とめざす都市像でございます。目標につきましては、骨子案においては「2050 年 GDP 目標の 10 年前倒し」という表現だったものを、ストレートに「2040 年代に名目 GDP80 兆円を実現」を目標とすると、分かりやすく表現をしておいております。

加えまして、その下、重点分野でございますが、経済力・都市力の強化というところに加えて、それらを支える基盤といたしまして、従来の人材力、まちづくり・都市基盤に加え、その一部としておりました「副首都にふさわしい機能づくり」というものを追加して、柱の一つといたしております。

さらに飛んで、16 ページでございます。ここからは施策の方向性について、9 月以降におきまして、大阪府議会、大阪市会をはじめまして、市町村、経済界など、関係機関との議論、あるいは予算編成議論などを踏まえ、修正・肉付けを行ったものでございます。なお、施策につきましては、毎年柔軟に見直していくという考えでございます。

続いて、17 ページでございます。先にご説明いたしました、経済力、都市力、人材力、まちづくり・都市基盤、副首都にふさわしい機能づくりという大きな項目に沿いまして、基本的な考え方と取組の柱などを整理し、その後に取組の柱ごとに具体的な施策をまとめております。

時間の関係上、ここの説明は省かせていただきまして、主だった取組や追加項目などからいくつかピックアップして、簡単にご説明させていただきます。

18 ページをご覧くださいませ。1、大阪独自の強みを活かしたイノベーション先進都市でございます。この一番最初の取組といたしまして、①で万博で披露された最先端技術等の実装化・産業化を挙げております。オール関西によるトップマネジメントの会議体を設置し、プロジェクト型の支援を進めていくものでございます。

1 ページ飛んでいただいて、20 ページをご覧ください。（3）企業活動を支える基盤の強化といたしまして、①の一つ目にデジタルインフラの整備を挙げております。世界で急拡大する AI 産業への対応や、首都機能バックアップの観点から、電力面などで大阪の優位性を活かし、データセンターの集積などに関し、官民共同で取り組むものでございます。

ちょっと飛ばしまして、25 ページでございます。投資の呼び込みでは、①万博を機に誘致しております「World Health Expo」、それと「同 Leaders Osaka」、さらにその下に記載しております国際的なスタートアップイベントなどの開催によりまして、ライフサイエンス産業をはじめ、大阪のディープテックスタートアップなど、大阪のポテンシャルを国の内外へ発信していくものでございます。

また②では、万博で広がりました海外とのビジネス交流などにつきまして、質・量ともに拡充し、戦略的な推進を図っていくものでございます。

続いて、29 ページをご覧ください。大阪独自の魅力を発揮したエンタメ都市に向けた取組でございます。これまでどおり、IR を核とした国際観光拠点、世界水準の MICE 都市、世界水準のエンターテインメントに加えまして、さらに 31 ページです。(5) といまして、大阪の「食」の魅力による都市ブランド化を追加いたしております。

さらに、飛びますが、45 ページでございます。ソフトのまちづくりといまして、4 番目のフレンドリーな都市というものを掲げております。こちらに向けた取組でございますが、大阪の成長にあたっては、府域全体の魅力向上や地域産業の活性化というのが重要なことから、取組の柱に新たに(3)地域の活性化と基礎自治機能の充実・強化という項目を追加いたしております。

かなり飛びます。72 ページでございます。この戦略によって実現をめざす将来の大阪の姿を、府民目線でイメージしたものでございます。まず、所得の向上や雇用の創出といった暮らしの基盤。こういったものをしっかり強固にしつつ、そのうえに、思いやりにあふれ、健康で新しいことに挑戦できるワクワクするまちなど、未来の大阪がつくられてゆく。その結果、府民一人ひとりが豊かさを実感できるウェルビーイングの向上へとつながっていくと、そういう流れ、関係性を表しております。

次の 73 ページには、次年度以降の進捗を見ていきますため、GDP80 兆円の目標のもと、施策の柱ごとに客観指標、さらにその次の 74、75 ページでは、府民の豊かさの実感を測るための府民向けのアンケート、主観指標でございますが、こういったものを設定しているという状況でございます。

最後、78 ページをご覧ください。今後の進め方でございます。本日の会議でこの案をご議論いただいた後、府市両議会での議論やパブリックコメントなどを踏まえまして、必要に応じて修正を加えたうえで、今年度中の成案化を図ってまいる予定でございます。

以上、簡単でございますが、ご説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(西島事務局長)

説明、ありがとうございました。

ただ今の説明を踏まえまして、意見交換会に移りたいと思います。まず、上山特別顧問、お願いいたします。

(上山特別顧問)

この Beyond の議論ですけど、最初、若干難航した記憶がある。Beyond といっても、あまりにも幅が広いなというのと、あと将来の大阪、経済が大前提なのは当たり前だけど、プラスアルファどうするかというふうな議論で、若干入口で産みの苦しみみたいなのがあったと思う。実際、万博が終わって自信を持ったということもあると思うんですが、万博前と後というものをクリアに、一つの時代の区切りとしてまとめるという作業がう

まくいったと思います。

区切りという意味だと、私は、万博前と後という切り方に加えて、もうちょっと大きな区切りが大阪にはある。明治維新は一つの区切りですよね。商都大阪が産業都市に転換する、紡績産業とか砲兵工しょうの誘致とか、多大な努力が先人にあった。そのあと戦後復興はよかったけれども、そのあとは二重行政の弊害でインフラ整備が極めて遅れてしまった。それでいわゆるハイテク産業とか金融だとかの高度サービス業のキャッチアップというのが遅れてしまった。これがいわば第2期。

そのあと第3期に入りつつあって、だんだん形が見えてきた。これは今回のこのBeyondの作業じゃないかなと思います。例えばエンタメが評価されているとか、食だとか、あとは関西空港ができてインバウンドが盛り上がり、万博があって、世界に東京以外、大阪というのが別にあるんだというブランドが十分に打ち立てられた。

これは、対消費者といいますか、ビジネス・トゥ・コンシューマーという切り口からの第3期の入口だった。その次に、さらに今、期せずしてといいますか、AI半導体の時代になった。大手町と堂島の2箇所に日本のインターネットエクスチェンジが集中立地していて、この二つを中心にやっていくんだというのを、GoogleだとかAWSとか世界の大手企業が前提にして、大阪に投資をしている。

こういう追い風があり、さらに電力が東日本より5から7%ぐらい安い。供給に関しても東日本よりも余力がある。こういう優位性を考えると、高市内閣が挙げている成長産業のリストのかなりが、大阪のこのインターネット・ITインフラ及び電力余力、こういったものが前提にしないと伸びないと。まさに経済のけん引、そのものの役割が大阪に回ってきている。

そういう意味で、関西空港と万博というのが、この第3期の前半部分の成果だとすると、後半部分はIT・AI時代に向けての発射台として、大阪が貢献するという姿だと思う。

そういう将来ビジョンが、今回の資料にはかなり明確に出せた。関係者の皆さん、ご苦労様でした。

(西島事務局長)

ありがとうございました。

それでは、そのほかご出席の皆様方からご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。山口副知事、お願いします。

(山口大阪府副知事)

上山先生、ありがとうございます。

こうやってまとめていただいたんですけど、あとこれをどう進めていくかというか、どういう形で進行管理というか、府市のなかでやっていくかという、その部分の考えがあれば聞かせてもらいたい。

(松井大阪府政策企画部長)

はい。ありがとうございます。

基本的には、今回まとめさせていただきましたけども、毎年度ごとに社会情勢とか、あと技術の進歩とかもございすし、あと府市の施策の進み具合とかも変わってこようかと思ひますので、大きな柱はこの形で行かせていただきますけども、毎年度、何らかの形での修正なり追加なりは、加えていく必要があろうかと考えております。また、本部会議が適切かどうかはありますけども、この副首都の体制のなかで、そういったところはご議論させていただければと思っております。

当然、府市の所管部局でしっかりと進捗管理というか、どういう項目がどの程度進んでいるかというのは見極めてまいりたいと思っておりますし、あと今回、指標も立てさせていただいているところでございすので、その指標のチェック、あるいは分析等も行っていきたいと考えているところでございす。

(山口大阪府副知事)

基本はやっぱり各部でやるということだと思ひんすけれども、やっぱり進捗管理をやっていくということになると、この今のチームは、この Beyond をつくるために府市で形成されたチームだと思ひんすけれども、やっぱりしっかりと継承していつてもらうというか。特に、上山先生も言われたように、時代の流れはかなり早いと思ひるので、いろんな変化を適切に受けて、計画をよりいいものにしていくということでやっていただきたいというふうに思ひるので、よろしくお願ひいたします。

(西島事務局長)

ほかにございませんでしょうか。高橋副市長。

(高橋大阪市副市長)

まずは資料作成、ご苦労様でした。

私からは、資料の 14 ページなんですけども、これは本当に大阪独自の取組の考え方が書かれていまして、これは私、これから先ほどありましたように、この Beyond EXPO 2025 を更新していく、あるいは新しいプロジェクトを組成していく際のひとつの考え方、基本方針がここに書かれているのかなと思っておりますし、例えば次世代産業を大阪から生み出す取組として、例えば万博で披露された新技術等の大阪での実装化、産業化ということで、柱が 6 本示されております。

こういうことは、これから本当に新しいプロジェクトを組成する際の基本的な考え方だと思っておりますし、そのなかでも、私がこれから、この Beyond を本当に継続して進めていくための大事なのが、この下二つの、「次世代産業を支える人材の確保・育成」であるとか、そういったことに向けての「拠点形成に向けた土地活用の促進」、この 2 本が

特に、これからしっかりと関係局が認識して、この戦略を共有していくべきだと思っていて、そういった観点から、大阪市の方でもいろいろ、市の方は公有地を持っていますので、地元のにぎわいづくりだけでなく、こういった土地を活用して、この方針に沿って、官民連携して拠点形成や誘致に資する積極的な土地活用を図っていくように、少し事務方の方で、関係する部局とこの戦略を共有して、しっかりと進めていくように調整をお願いいたします。私からは以上です。

(西島事務局長)

ほかにございますでしょうか。はい。どうぞ。

(上山特別顧問)

20 ページが私は非常に大事だと思っていて、やっぱり成長を支えるエンジンは企業。特に成長分野の企業。それを支えるインフラが、まさに通信、データセンター、電力。大阪府市ができることがここに書いてあって、民間企業と一緒にデジタルインフラ推進協議会とか、官民合同でがんばろうというふうに書いてあって大賛成です。一方で、電気事業法の規制緩和とか消防法の運用の弾力化とか、国に対する規制緩和の働きかけもやっていく必要がある。この資料の範ちゅうを超えた話なんだけれども、やっぱり国の規制というものをいじっていかないと、さっき第2期は二重行政の弊害でインフラが遅れて、産業構造の高度化が遅れたと言いましたけれども、ここもやっぱり規制改革というものがセットで進んでいかないと、なかなかポテンシャルが発揮できない。そちらの方も大事だと思います。

(松井大阪府政策企画部長)

ありがとうございます。

ここもそうですが、全体、今回この Beyond、大阪府市のつくってきた成長戦略というのは、国への規制緩和を求めるというスタンスも、常にビルトインしているところでございます。

当然、このデジタルインフラについても、関係部局とよく連携しながら、必要に応じて、国に対して国家要望等も含めて提案していきたいと思っております。

(西島事務局長)

ほかにございませんでしょうか。

では、そうしましたら、副本部長、本部長の順でご発言をいただきたいと思います。副本部長、よろしくお願いします。

(横山副本部長)

はい。ありがとうございます。資料もしっかりまとめていただきまして、万博後の大阪のビジョンが取りまとめられたとっております。上山先生も、本当にありがとうございました。たくさんご意見いただきまして。

経済力や都市力を上げていく。そして、その基盤としてインフラを整備していく。特にそのインフラのなかで、これからの時代はデジタルインフラの基盤をしっかり整備していくというビジョンは非常に重要だと思いますので、このビジョンにのっとって順次、戦略を進められたらとっております。

あわせまして、30 ページあたりにはエンターテインメントの記載もしていただいています。万博で大変、大阪に注目が集まったと思っておりますし、世界中からまだまだ、僕は大阪の魅力がまだまだ、これから発信していけるチャンスだと思っております。

クリエイティブ人材の確保等も含めて、アートやクリエイティブ人材、クリエイティブ産業の活性化、またエンターテインメントを水都大阪や大規模アリーナ、これもしっかり進めていっていただきたいと思っておりますし、クルージングなんかも、大阪の海の魅力もどんどん発信していただきたいというふうに思っております。

ナイトコンテンツも、33 ページのあたりはナイトコンテンツやラグジュアリーツーリズム。これも SNS の時代ですから、また発信力が高い方が大阪に来ていただいて、それがまた世界中に発信していただくということで、大阪の魅力の発信にもつなげていっていただきたいと思っております。

いよいよ令和 8 年度からスタートさせる施策や、これまでの取組を加速させていく施策もあると思っておりますので、予算案にもしっかり計上したうえで、議会にも諮りながら、Beyond EXPO 2025 の第一歩を踏み出せるように、府市一丸となって進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(西島事務局長)

ありがとうございます。

それでは、本部長、よろしくお願いいたします。

(吉村本部長)

はい。万博後の成長・発展に向けて、大阪が進むべき指針となる Beyond EXPO 2025 の案が本日示されたというふうに思います。

大阪の経済についてですけど、名目 GDP、それから社会人口増、まちづくり都市ランキング等々、堅調に推移していると思いますが、このよき流れを更に加速させていくのが Beyond EXPO 2025 だと思います。

そのためにも、万博のレガシーというのをしっかりと継承させて、大阪に根付かせていくということが重要です。万博で披露された最先端の技術を、この大阪・関西で実装

化させて、そして世界をリードする成長産業へ育てていければというふうに思っています。

また、国の危機管理投資、積極的な重要分野の投資というのは、まさにこの方向性を一にするものだというふうに思いますから、しっかりと進めてもらえたらと思います。

そして、上山先生ご指摘のデジタルインフラの整備、非常に重要だと思っています。物理的なインフラについては、大阪府市で今、さまざま進んでいるところでありますけれども、やはりこれからはデジタルインフラというものが非常に重要になってくるというふうに思いますし、その優位性も、この関西圏にはあると思いますから、しっかりと進めてもらえたらと思います。

副首都のあり方については、今、国を挙げて議論しているところでもあります。そこと並行しながら日本の成長を引っ張っていくうえでは、首都圏に加えて、経済圏を引っ張る、いわゆるその成長エンジンが必要だと私は思っています。大阪・関西はそのポテンシャルが十分にあるというふうに思っていますので、ある意味ツインエンジンで日本を引っ張っていくということ、そういった都市圏をめざしていきたいと思っていますので、まさに Beyond EXPO はその点でも重要だと考えています。

この Beyond EXPO を経済界、市町村とも共有して、オール大阪での戦略で実行してもらいたいと思います。副首都にふさわしい大阪づくりをめざしていくという意味で、非常に重要なスタートになると思いますので、よろしくお願いいたします。

(西島事務局長)

ありがとうございました。

議題1につきまして、本日、Beyond EXPO 2025（案）につきましてご確認をいただきました。今後パブリックコメントを実施し、令和7年度議会の議論も経たうえで、令和7年度中に本案 Beyond EXPO 2025 を策定するというところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これで議題1は以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

それでは、出席の方の入替えをさせていただきますので、しばらくお待ちください。

お待たせいたしました。次に、議題の2「大阪公立大学の取組について」に移りたいと思います。

本件につきましては、2年前の第13回副首都推進本部会議におきまして、秋入学の導入など、第2期中期目標の方向性をご確認いただきました。本日は、こうした流れのなかで、森之宮キャンパスの整備と秋入学につきまして、現在の進捗状況をご報告し、今後の取組の方向性についてご協議をいただきたいと考えております。

それでは資料3につきまして、公立大学法人大阪福島理事長、櫻木学長からご説明をお願いいたします。

(福島公立大学法人大阪理事長)

はい。理事長の福島でございます。

本日は、知事、市長におかれましては、大変お忙しいなかお時間いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より大学に対しまして、多大なるご支援、ご協力いただいております。心より御礼を申し上げます。

本日は、大阪公立大学の取組につきまして、森之宮キャンパス 1.5 期の開発につきましては私の方から、OMU 秋入学につきましては櫻木学長よりご説明させていただきますので、何卒よろしくお願いしたいと思います。

それでは早速、森之宮キャンパス 1.5 期の開発につきまして、説明に入らせていただきます。お手元の資料、4 ページをご覧ください。これは、1.5 期開発の開発経過でございます。1.5 期の場所はどこかといいますと、この表にありますように、1 期キャンパスの前、西側にあります、約 4,200 平米のエリアであります。

これまでの経過につきましては、もう皆さんよくご存じのことだと思いますが、2020 年 1 月に「新大学基本構想」が策定されまして、以降その取組経過を踏まえまして、2025 年 2 月に 1.5 期開発事業者公募、これはメトロさんと共同でございましたが、実施をいたしました。残念ながら、5 月には入札不調となりまして、大学としてもキャンパス整備の再検討に着手をいたしました。

検討の視点は二つございまして、一つ目は、デベロッパー、ゼネコンさんへのヒアリングでは、現下の経営環境下では PFI、民活事業は困難。それからもう一つは、メトロさんが新たに建設されます新駅ビルへの入居も検討いたしました。ここに記載のように、なかなか難しいということで、これらの結果を踏まえまして、私どもとしましては改めて原点に立ち返り、大阪の次の成長・発展に貢献するために、大学としましてこの森之宮地区で備えるべき機能・役割につきまして議論し、再整理を行いました。

5 ページ目をご覧くださいと思います。この 5 ページ目がその内容でございます。大阪・関西万博のレガシーを起点とした新たな成長に向けた展開によりまして、未来に飛躍する大阪公立大学をつくっていききたいというふうに考えております。

少し箱の中をご説明いたしますと、大阪公立大学は、大阪・関西万博のレガシーを継承・発展させまして、これからの Beyond EXPO 時代の大阪の持続的成長に貢献するために、この森之宮キャンパス 1.5 期開発によりまして、記載の次の四つの機能ですね。まず一つは、情報学を核とする AI 研究・教育の集約・強化による高次の都市機能。二つ目が、産学官民の共創やスタートアップの創出によります新産業の創出機能。そして三つ目が、秋入学の展開によります国際戦略機能。最後に四つ目としましては、社会人を含む多様な人材育成機能。この四つの機能を、森之宮キャンパス 1.5 期に戦略的に集積をさせたいと考えております。

そして、このことによりまして森之宮キャンパスが、本学のミッションであります「都市シンクタンク」、「技術インキュベーション」機能が高度に展開される本格的な

「知の拠点」として大きく飛躍しまして、大阪の成長と国際競争力強化を先導し、またぜひ貢献をしていきたいと、このように考えているところでございます。

次、6 ページ目をご覧くださいと思います。これは、今お話ししました機能を実現するための具体的な取組、四つほど考えております。まず一つは、情報学研究科の集約と情報学部の新設。二つ目は、スタートアップ・産学連携拠点の新設。三つ目が、秋入学の開設。そして四つ目が、本格的な社会人大学院の開設によりまして、これらの機能を一体的に実装しまして、大阪城東部地区のまちづくり方針であります「イノベーション・フィールド・シティ」、これの実現をぜひめざしていきたいというふうに考えております。

次に7 ページ目、ご覧くださいと思います。これは開発の概要でございます。1.5 期の完成時期は 2031 年の春を想定いたしております、規模的には約 17,400 平米、10 階建て程度の施設を想定いたしております。また、それぞれの機能の開設時期につきましては、ここに記載のとおりでございます。

なお、メトロさんとはこれまでも戦略的対話、連携、また大変ご協力もいただいております、この場を借りて御礼を申し上げたいと思っております。今後もぜひメトロさんとは更なる緊密な連携のもと、ともに、一緒に、一体的なまちづくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。

次、8 ページ目でございます。経費の概算でございます。総額約 196 億円を想定いたしております。なお、物価上昇につきましては、過去5年間の推移を踏まえまして6%程度織り込んでいるところでございます。

私からは以上でございます。何卒よろしく願いをしたいと思っております。

続きまして、櫻木学長よりご説明をさせていただきます。

(櫻木大阪公立大学学長)

よろしくお願いいたします。

それでは、9 ページのところでございます、学士課程における秋入学の実現に向けて、本学で構想しております「College of Creative Studies」についてご説明いたします。

次の 10 ページをご覧ください。本構想の最大のねらいは、国内外から優秀な人材を引きつけ、大阪を舞台にグローバルに活躍する人材を育成することでございます。これにより、国際都市大阪の成長と活力に、一段と貢献してまいりたいと思っております。

この秋入学の実現は、大阪の未来を担う「知の拠点」として、新たな OMU ブランドを確立する象徴的な取組でございます。京阪神の有力大学に先駆けて展開するこの制度は、本学の国際化戦略における切り札となつてまいります。

また、大阪の経済界との産学共創や、府内高校との高大接続を一層強化し、大阪公立大学だからこそ成しうる独自の取組といたします。

そして、原則英語で授業を行い、本学全体の国際共修をけん引する中核組織として位

置付けてまいります。

次の 11 ページをご覧ください。組織の概要についてご説明いたします。秋入学に対応する新たな教育研究組織として、「College of Creative Studies」という学部等連係課程を設置いたします。学部等連係課程とは、大学内の学部等が連係して編成する教育課程であり、学部相当の教育研究組織でございます。

求める学生像は、主体的に新たな挑戦に取り組み、多文化環境での協働を通じて地域と世界の課題解決に挑む学生です。そのような学生を、知的探求心と実践力を備え、分野横断で新たな知を創造する「Knowledge Creator」に育成いたします。

国際機関や自治体、グローバル企業、アカデミアなど、多様な領域で社会変革をけん引する人材を輩出してまいりたいと考えております。

次の 12 ページをご覧ください。入学定員は 50 名。留学生と日本人学生を半数ずつとし、多様な入試制度を積極的に活用し、多彩な人材を確保いたします。

教育体制は、新規採用教員と学内部局の連携により整え、原則として全ての授業を英語で行います。

カリキュラムの特色といたしましては、本学の知を結集した学際科目、世界中の仲間と学ぶ国際共修、さらには産業界と連携した社会課題型 PBL や実践的なインターン、日本人学生の留学必修化です。

主な学びのキャンパスは森之宮地区とし、2029 年秋に第 1 期生となる学生の受入れを予定しております。

次の 13 ページをご覧ください。時間の関係で、13 ページから 16 ページの部分につきましては割愛いたしますけれども、カリキュラム、入試戦略、出口戦略は、資料に記載の内容を構想しております。

入学時期につきましては、多様な入学機会を提供できるよう、年複数回の実施も視野に、最適な入試制度を検討してまいります。

17 ページをご覧くださいいただければと思いますが、本構想を確実に実現するためのポイントは以下の 5 点です。まず、英語による質の高い教育を担保する外国人教員、質の高い留学生、そして意欲のある優秀な日本人学生志願者を確保すること、さらに日本人学生の留学必須化による国際性のかん養、そして産業界との共創プログラムの開発。この 5 点でございます。これらを確実に遂行し、構想を実現してまいりたいと思います。

18 ページにございますように、今後のスケジュールですが、記載のとおりでございます。2029 年 9 月の学生受入れ開始に向け、準備を進めてまいりたいと考えております。

最後に 19 ページですが、本構想を実現するにあたりまして、法人といたしましては最大限、自助努力を重ねてまいり所存でございます。つきましては、設置団体による OMU への戦略的投資の一環として、継続的な運営経費へのご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

私の方からは以上でございます。

(西島事務局長)

ご説明ありがとうございました。

そうしましたら、意見交換に移りたいと思いますが、ご出席の皆様からご意見ございましたらよろしくお願いします。西山副市長、どうぞ。

(西山大阪市副市長)

ご説明ありがとうございます。

整備の方針は今説明いただいた内容で、大きな方向としては理解させていただきましたけども、整備にあたりまして具体的な規模ですか。施設規模ですとか、それから必要な予算。これは別に、その予算を抑えろという意味じゃなくて、本当に適正な予算をどのように確保していくのかというのを財政当局、府市の財政当局なり副首都推進局と、今後十分に協議、精査していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(福島公立大学法人大阪理事長)

ありがとうございます。

これだけ物価高騰しているなかで、大変、196 億の数字についてはいろいろ検討いただきましたが、とりあえずは過去 5 年間の上昇率をベースに今回織り込ませていただいたということで、これが圧倒的に、またすごく高くなりますと、ぜひそのときは皆様方にまた一度ご相談を、ぜひさせていただきたいと思っております。

(西島事務局長)

ほか、ございませんでしょうか。高橋副市長、どうぞ。

(高橋大阪市副市長)

はい。私からは少し、まちづくり面、あるいは森之宮開発の面から、少し質問させていただきます。

これは 1 期キャンパスが 9 月にオープンしまして、そして今回の 1.5 期キャンパスが見えてきてまして、この新キャンパスへのアクセスの問題でありますとか、あるいはこの森之宮地区全体の回遊性を高めるための歩行者空間の整備、これは非常に大事だと思っています。

そのために今、JR の大阪城公園駅からのデッキ整備に着手されていますけれども、これに続きます、第二寝屋川沿いの水辺の歩行者空間の整備であるとか、あるいは大阪メトロの 1.5 期開発とこの森之宮キャンパスを結ぶ南北の道路の豊里矢田線 4 区をまたぐ、このデッキ。これはいつ頃、誰がつくるのか、ちょっとそれを確認させてもらいたいんですけれども。

(尾花大阪府・大阪市大阪都市計画局長)

1.5 期開発全体を所管させていただいております、大阪都市計画局でございます。その立場からご返答申し上げます。

まず、歩行者空間のネットワーク化ということで、今、副市長からご指摘を賜りました。開発全体で非常に重要な要素でございまして、検討、予定を詰めてございます。

まず、お示しのありました、JR 大阪城公園駅に接続するデッキ。これにつきましては、現在、府市が事業主体といたしまして、今年は作業ヤード整備等のいわゆる準備工事に着手しておりまして、今年の夏からは本格的な工事に着手、移行していく予定としてございます。

それに続く第二寝屋川の水辺の歩行者空間の整備、及びお示しのありました豊里矢田線をまたぐデッキにつきましては、大阪メトロさん、こちらが事業主体として整備する予定となつてございまして、現在、大阪メトロと具体的な調整を進めているところでございます。以上でございます。

(高橋大阪市副市長)

今のこの資料の 7 ページに、一番下のところの星印でありますように、この森之宮キャンパス 1.5 期開発は、昨年の公募とは異なり、大阪メトロの開発とは事業主体を分けて推進していくということですので、事業主体それぞれ変わってまいりますけれども、そのところはしっかりと連携しながら進めていってほしいなと思いますので、そのへん、どうぞよろしくお願いいたします。

(西島事務局長)

ありがとうございます。山口副知事、どうぞ。

(山口大阪府副知事)

山口です。

基本的には、やっぱり大学の機能強化をしていくという意味で、自前で建物をつくっていくというのは、そうなのかなと私も同意はしますけれども、ただ問題は、やっぱりこの 6 ページで書かれている四つの柱ですね。要は情報学研究科、ここを集約して学部をつくる。スタートアップの拠点をつくる。秋入学。秋入学は今日ご説明ありましたけれども、この四つをやっぱりいかに機能的にというか、どういうものにしていくかということが非常に重要だというふうに思っているんで、今日の段階ではもちろん、そんなに中身が詰まっているということではないと思うんですけども、やっぱりちょっと大学のなかで、単に情報学研究科、情報学部つくりますということではなくて、何を売りというか、特徴にしてやっていくのかですね。あるいはスタートアップもどういう。全部、なんでもかんでもできるというわけではないと思うので、やっぱり大学発のスタートア

ップということになれば、ある程度特性とか、そういうことも踏まえてつくっていくということが必要だと思うので、ここの中身の部分をしっかりご議論をいただきたいと。

そうすることが、この 1.5 期の本当の成功につながるというか、そういうことになるかと思うので、ぜひそこは更にご検討いただきたいというふうに思います。

(福島公立大学法人大阪理事長)

副知事、どうもありがとうございました。

おっしゃるとおりで、ここにはちょっとあれですが、例えば情報学部の新設は、今日来ています高橋を中心に「学部・学域・研究科の再編」ということで、全学を挙げて取り組んでおります。

それから、スタートアップ・産学連携は、実は森之宮キャンパスは司令塔の役割を果たすということで今まで言っておりまして、今回は、ぜひこのリアルの拠点をつくのと、そこに情報学のところに書いておりますが、国内外の AI、IT 企業なんかと、ぜひこのキャンパスではコラボというんでしょうか、何かそういうことに取り組んでいきたいというふうに思っています。

それから、秋入学は先ほど学長言ったとおりで、社会人大学院も実は個別に結構やっているんですね。駅前第2ビルでの都市経営研究科とか、今回、経営学研究科が CSV という社会人大学をやっておりますので、そういうものをぜひ学内でもよく議論しながら、本格的な社会人大学を、ぜひこの森之宮につくりたいと。かつ立地が非常にいいので、いろんな企業の方も派遣もしやすいんじゃないかなと思っておりますので、そういうことにぜひ取り組んでいきたいと思っておりますので、また折に触れまして、ぜひ皆様方にご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

(西島事務局長)

はい。上山特別顧問、お願いします。

(上山特別顧問)

はい。非常に素晴らしい計画だと思いますが、過去振り返ると、やっぱり市大と府大を統合するというのは、最初はどうあり得ない話だということから始まって、そのあと関係者の血のにじむ努力、ものすごいエネルギーをかけて、安定的に日常、学生を日々教えながら統合するところまでやって来て、一方で、将来ビジョンを横で考え、理事会のガバナンス改革もやって、森之宮への引越しもやり、これはもう偉業に近いと思う。

この短い期間に、これだけたくさんのことをやったというのは非常に素晴らしいし、さらに府大と市大のいいところを抜き出し、そこの先、どうやって発展させるかという

将来像のところはかなり具体的に見えてきた。これはもう大拍手だと思います。一層頑張ってくださいと思います。

(西島事務局長)

ありがとうございます。

それでは、時間の関係もございますので、ここで副本部長、本部長の順でご発言をいただきたいと思います。

副本部長、よろしくお願いします。

(横山副本部長)

はい。ありがとうございます。ご説明もありがとうございました。本当に日々ご苦勞いただいております、ありがとうございます。

秋入学ということで、これは国際化の方向性にも合致しておりますので、確かな教育研究組織となるように、着実に準備を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

あわせてまして6ページにあるように、イノベーション・フィールド・シティの実現をめざすということで、多世代、多様な人が集って交流するまちづくりが、もう既に行われているところかと思います。

森之宮のこのキャンパスに新たに産学官民連携の拠点が整備されると、大阪の都市課題の解決に貢献するシンクタンク機能や、産業競争力の強化に資する技術インキュベーション機能の充実・強化に向けた取組が更に進展すると思います。ぜひ、この公立大におけるスタートアップ創出の加速、これを大いに期待するところです。

このエリアの強みでもあると思うんですが、すごく居住している人々と近かったり、一方で、多くの人に来てくれる拠点が大阪城であったり、京橋であったり、OBPであったり。OBPの街並みとまた少し、この森之宮の雰囲気というのはまた少し色が違ったり、京橋はまた違う街並みだったり。一方で、人々がすごく温かくて近いという地域性もあると思うので、ぜひこの森之宮でできるそのスタートアップの社会との連携。この都市課題解決は社会課題解決につながって、そして結局、スタートアップのプラスにつながっていくと思うので、ぜひ地域との連携等も加速いただきたいというふうに思います。

京橋の方ではクイントブリッジもありますし、同じようにクイントブリッジも多くの人に開かれた空間になっていると思いますので、森之宮の強みを生かしたスタートアップの拠点開発という点にも大きく期待をしたいと思います。

1.5期開発でメトロの新駅開設も予定されておりますし、駅ビルや集客施設の公表も行われたところです。ぜひ関係機関と連携して、素晴らしい世界に誇れる拠点をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(西島事務局長)

ありがとうございます。本部長、よろしくお願いします。

(吉村本部長)

はい。まず、秋入学についてですけれども、ここは大学内でしっかりと学内検討を進めていただいて、このたび具体的な提案をいただきました。福島理事長、また櫻木学長、また副学長にお礼を申し上げたいと思います。

秋入学については、かねてから申し上げておおり、私自身も非常に強い思い入れを持っています。これからの大阪公立大学のめざすべき一つの重要な方向性であり、教育コンセプトであろうというふうに思っています。大阪も今後、国際都市大阪をめざしていく、また副首都・大阪をめざしていくという意味で、この秋入学というのは非常に重要になると私は考えています。

原則、全て英語で授業をして、そして留学生と日本人の学生がともにそこで学んでいく環境を、これがまさに森之宮でできると。その専門の新学部というか、正確には学部等連係教育課程になりますけれども、実質学部のようなものだと思いますが、それが森之宮にできるということですから、多様な価値観を持った世界で活躍できる人物が、この大阪公立大学から輩出されて、世界で活躍してもらいたいなというふうに思います。また、それがひいては、大阪の成長に必ずつながると考えています。

この秋入学というのを森之宮のキャンパスで行うということは、非常に重要な意味、まちづくりのコンセプトも合致すると思いますし、非常に重要ですから、ぜひここはしっかり進めてもらいたいと思います。

また、そこが入る 1.5 期キャンパスについてですけれども、これについてはそこも含めてですが、まず、まちづくりとの関係というのが非常に重要になってくると思いますので、先ほど高橋副市長からもありましたが、ここで大阪メトロの新駅もできて、大阪城があり、そして東部地区全体のまちづくりがありますから、そのなかでの調和というか、それが非常に重要だと思いますので、大阪城東部地区は非常に僕はポテンシャルが高いところだと思っていますので、そういうものも意識したうえで、メトロとの連携というのをしっかりお願いをしたいと思っています。

そういった意味で、1.5 期キャンパスの整備の約 200 億円というのは、これは大阪の成長につながる投資だというふうに思っていますので、しっかりとやっていきたいというふうに思っています。

まさにこれから公立大学は「知の拠点」として、そして国際力を強化してやっていくということをお願いしたいと思いますし、また大阪市大、そして府大が一つになって、全国の国公立大学を合わせても 3 番目の規模のある大阪公立大学です。

今、若い世代に聞いても、非常に期待が大きい大学でもあるので、ぜひ大阪の知を引っ張っていく、「知の拠点」として引っ張っていく大学になってもらいたいと思いますの

で、よろしくお願いいたします。

(福島公立大学法人大阪理事長)

ありがとうございます。

(西島事務局長)

ありがとうございました。

ご議論の内容をまとめますと、今日お示しご説明いただきました森之宮キャンパス整備と秋入学について、この取組の方向性に沿って進めていくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、議題2は以上でございます。福島理事長、どうぞ。

(福島公立大学法人大阪理事長)

どうもありがとうございました。また引き続きご指導のほど、よろしくお願いいたしますと思います。

(西島事務局長)

それでは、議題3に向けまして、出席者の入替えをさせていただきますので、しばらくお待ちください。

それでは、議題3に移らせていただきます。議題3「次世代型スマートシティ OSAKA (案)の基本方針について」でございます。

早速ですが、資料4に基づきまして、市瀬大阪府スマートシティ戦略部長からご説明をお願いします。

(市瀬大阪府スマートシティ戦略部長)

はい。大阪府スマートシティ戦略部長、市瀬でございます。資料4「次世代型スマートシティ OSAKA」についてご説明をさせていただきます。今回、これはスマートシティ戦略の改定となります。

表紙にありますけれども、これまでの経緯を少しだけご説明させていただきます。

前回9月12日の副首都推進本部会議におきまして、次期スマートシティ戦略の基本方針をご説明したところ、AIをはじめとする今後のデジタルサービス拡充のためにはデジタルインフラが重要であり、この点について戦略に入れ込むべきとのご指摘をいただきました。

そこで、この間デジタルインフラに関する調査を行いまして、その結果を戦略に反映いたしております。

本日の説明では、次期スマートシティ戦略全体のうち、基本方針にあたります第3章

を中心にご確認をいただき、この基本方針についてご了承いただきたいというふうに考えております。

では、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、表紙をご覧くださいと思います。タイトルですが、ネクストステージの戦略ということで、名称そのものを少し見直しております。

次期戦略は、2020 年に策定したスマートシティ戦略 Ver. 1.0 や、その後の Ver. 2.0 の延長線上に位置付けるのではなく、デジタル技術の飛躍的進化や多様化する社会課題に対応する万博後の未来社会を実現するための新たな指針という考えのもと、「次世代型スマートシティ OSAKA」と名称を刷新いたしております。

それでは、ページ 33 を、少し飛びますがご覧いただけますでしょうか。第 3 章、基本方針ですね。今日はここをご説明させていただきますので、基本方針についてご説明いたします。

33、「大阪のスマートシティのめざすところについて」となります。

大きな二本柱である「住民 QOL の向上」と「都市競争力の強化」は、大阪がめざすスマートシティの根本理念でありますので、この大方針は踏襲し、記載内容のうち（１）、左側ですね。緑のところの「住民 QOL の向上」については前回から変化ございませんので、説明を割愛させていただきます。

（２）の「都市競争力の強化」につきましては、デジタルインフラに関する調査結果を踏まえまして、万博レガシーを受け継ぎ、副首都にふさわしい都市機能を備えるなど、AI など最先端技術を活用し、産業創出力や行政効率に優れ、新サービスを次々と生み出す都市をつくるという内容に変更しております。

続きまして、ページ 34 をご覧ください。社会を取り巻く情勢は、前回のご説明にもありましたので詳細は割愛いたしますが、左側の方にあります、テクノロジーの変化と社会環境変化の二軸において、その変化にしっかりと適応しつつ、社会課題を解決する次世代型スマートシティを着実に進めていくことが重要であるという風に考えております。

続いて、ページ 35 をご覧ください。スマートシティ戦略は、大阪の未来像を方向づける副首都構想との連携が不可欠です。

そこで、副首都構想の二本柱である平時の日本の成長エンジンと非常時の首都機能のバックアップに連動し、次世代型デジタルサービスの発展とデジタルインフラの整備を進めていくイメージをこちらのほうには記載しております。

ページ 36 をお願いいたします。今の内容を少し詳しくしております。上の段が次世代デジタルサービス、下の段、緑のところがデジタルインフラとなっております。上段に、これからの時代に必須と考えられるデジタルサービスの内容を記載しています。生成 AI や AI エージェントなどの AI 産業・サービスであったり、国際金融取引、ドローン、遠隔医療などの低遅延型のサービスを記載し、さらに、基幹システムのバックアップが必要というふうに、上の段、オレンジのところでは記載しております。

そして、これらの次世代のサービスを支えるための都市基盤としてデジタルインフラの整備が必要と考えています。このデジタルインフラが、前回の本部会議でのご指摘を踏まえまして、デジタルインフラに関する調査で深掘り検討した結果、新たに書き加えた方向性となります。具体的な進め方を後ほどご説明いたしますが、次世代デジタルサービスの促進には、通信インフラ、データセンターなどの情報基盤に加え、その稼働源である電力の安定的な供給が不可欠であることから、これらデジタルインフラの整備を戦略的に進めることが重要であるというふうに考えております。

ページ 38 をご覧ください。今申し上げましたデジタルインフラについて少し細かく記載をしております。左側にある図が、いわゆるデジタルインフラの系統図となります。

ここに示されているデジタルインフラですね。これらがバランスよくかつ強力にこれらを充実させることが、次世代デジタルサービスを展開していく上での必要な条件となると考えております。右の表が、そのデジタルインフラに関する大阪の現状あるいはポテンシャルを示しております。

ちょっと細かいので、要点をかいつままで申し上げますと、データセンターやインターネットエクスチェンジ、それから海底ケーブルなどの通信系のインフラは、現在東京一極集中の状況にあります。他方その下ですね。大阪の電力系インフラは送配電に比較的余力があり、電気料金も東京に比べてやや安価であり、これが大阪の優れた点、ポテンシャルとなります。

このほか、我が国では規制などへの影響でデータセンターの整備期間が5年以上かかり、諸外国の3年に比べて長いことも大きな課題となっている。こういった状況なども踏まえまして、大阪においてデジタルインフラをどのように強化・充実させていくかについて、官民の連携組織である、仮称ではありますが、大阪デジタルインフラ推進協議会を立ち上げまして、民間の皆様と一緒に具体策を打ち出していきたいというふうに考えております。

はい、ページ 40 をお願いいたします。ここまでがデジタルインフラ系のお話をさせていただきました。基本方針の方に戻ります。ページ 40 になりますけれども、本戦略の基本方針の全体像となります。前回の会議でお示ししたとおり、左側に住民 QOL、右側に都市競争力があり、それを真ん中の共創ですね、ともに創る共創で実現していくという大きな方向性には変わりはありません。一方、左側の住民 QOL の方は、修正ございませんが、右側の都市競争力の強化については、これまでもご説明してまいりましたとおり、デジタルサービス、デジタルインフラの拡充等をベースに行うべく内容を修正しています。一つ目としまして、④は、AI とデータの最大活用による次世代デジタルサービスの展開。二つ目の⑤では、次世代デジタル産業・サービスの発展に向けたデジタルインフラの充実。三つ目の⑥として、持続可能なデジタル社会を支えるレジリエンスの強化。この三つが、都市間競争力の強化を実現する主な取組方針となります。

ページ 41、ご覧ください。目標②の上から二つ目の都市競争力の強化のところに合わ

せて、主な取組例を変更しておりますが、その他のところは変更もございません。具体的には、⑤の次世代デジタルサービスの箇所に取組例といたしまして、通信、データセンター、電力等のデジタルインフラの充実強化などを記載しています。また、⑥には先ほどレジリエンスというお話をしましたが、レジリエンスとしまして、サイバーセキュリティ、デジタル専門人材の獲得育成、また首都機能のバックアップなどを取組例といたしました。

ここまでが基本方針第3章となりまして、それと関連して、次の第4章の府市の取組方向性・例のところにデジタルインフラの取組を記載しておりますので、こちらを最後にご説明させていただきます。

少し飛んで47ページをお願いいたします。これまで説明してまいりましたデジタルインフラ拡充の基本方針を踏まえまして、こういったデジタルインフラの整備を促進する体制として、先ほども申し上げましたけれども、大阪府が事務局となりまして、仮称大阪デジタルインフラ推進協議会を令和8年度の早期に立ち上げ、官民が一体となって地域のご意見を聞きながらデジタルインフラの整備促進を加速させていきたいというふうに考えております。

以上、次世代型スマートシティ大阪の基本方針を中心にご説明をさせていただきました。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

(西島事務局長)

説明ありがとうございます。意見交換に移りたいと思います。まずは上山特別顧問、よろしくお願いいたします。

(上山特別顧問)

デジタルインフラの重要性、現状分析から入って大分整理していただいたと思うんですが、役所がどこまでできるかという議論があつてですね、実際のところ大阪府市の仕事そのものではなくて、電力会社とか通信会社とかIT企業が仕事しやすいように環境をつくるということになる。協議会がスタート台だと思うんですが、そこでよく民間側の潜在ニーズなんかを聞いて、規制改革なのか政策誘導なのか、あるいは住民の理解を得るためのバックアップなのか、いろんな作業がある。実際に何をするのかというところを民間とよく対話しながら拾っていくということが大事だし、政府に対して電気事業法の改正とか消防法の見直しとか、そういったところを副首都構想と絡めて訴えていく。こういう作業はいわゆるスマートシティ戦略部の仕事をかなり超えているがそれがないと実際これ絵に描いた餅となってしまう。全庁的に支えていくことが大事だと思います。

スマートシティ戦略部の仕事について言うと、私は以前はスマートシティって何なのかとか、どんなサービスが住民に提供できるのかとか、サービスの中身の方にかなりウエイトがかかっていた。今は世の中それ自体はみんな知っている。それから民間もそれを

提供できる。特に大阪府市の方では、やっぱり大阪市は mydoorOSAKA に入っていないけれども、そういったポータル機能。それから大阪府の方は各市町村、特に弱い市町村が自分でできない mydoorOSAKA を普及させるためのバックアップと予算、これが極めて重要だと思います。それから ORDEN は全国的には極めて高い評価を得ていて、これ6年前から始めて本当に良かった。これについても民間ではなかなかできない、それから国のものでもないという中間的な領域にあるので、大阪府が中心になって、役所の外に社団法人的なものとか、財団をつくる。体制をつくるための研究、これが極めて重要だと思います。ということで、デジタルインフラというのはハードのインフラはいいんだけど、その上のソフトなインフラとしての、ORDEN と mydoorOSAKA。ここが私は投資のしどころであってそれ以外のところではできるだけ民間に任せていく。大阪府の手から民間に渡していくステージに入っていると思います。以上です。

(西島事務局長)

ありがとうございました。ほかにご意見等ございましたら。

(渡邊大阪府副知事)

前回と比べてデジタルインフラの話、上山先生のご指導をいただきまして、いろいろ調べて入れていただいたということで、今話ありましたとおり、これ何ができるかというところにはありますけれども、これから民間の話を聞くなかでいろいろ課題が出てくると思います。そのなかで、今日の午前中の府の会議でもですね、商工労働部の企業立地のほうで、税制優遇の対象に AI 関係のデータセンターを入れるべきじゃないかという話もありまして、そういった形でいろいろなツールもありましてですね、そのなかでやっぱり各論になっていきますと、各部局の仕事が大事になってきます。なので、これは私も含めて全庁的な協力体制をしっかりと築いていきたいと思いますというところで、これは私も含めて取り組みやっていかなければならないというふうに考えております。ぜひそれをやっていきたいと思いますというところです。あと、ほかの部分でですね、やっぱり府の仕事というのは基盤をつくって、みんな扱う基盤をつくっていくというところで、市町村支援のところ、今回かなり力を入れてやっついこうというところで走られていまして、これを期待しています。

やっぱり mydoorOSAKA についてもですね、機能の整備などをこれから考える、見直しを図っていくというふうに伺っていますけれども、ぜひですね、大阪市はじめ市町村に使っていただけるようなものにするように、だんだん広がってきていますけれども、やっぱり大阪府内の市町村がしっかり使っていただけるようなものにしていただけるように取り組んでいっていただければと思います。以上です。

(西島事務局長)

はい、ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

(高橋大阪市副市長)

まず資料の作成ありがとうございます。私からは、大阪市の方では大阪市 DX 戦略の三本柱がございいます。

1 本目が市民を対象としたサービス DX、2 本目の柱が組織内の行政 DX、それから3 本目が社会を対象とした都市・まち DX でございます。この都市・まち DX の中心は、都市インフラの関連データをどう活用するかという点になっておりまして、そのためにやはり通信ネットワークの整備、それからデータセンター、これが肝だと思っております。

先ほど Beyond EXPO のほうでもデジタルインフラの重要性がありましたので、私どもとしましても今回の提案の一つは 47 ページにあります大阪府の方で事務局になられますデジタルインフラ推進協議会、これはやっぱり民に何をしてもらうかが主体とお聞きしていますけれども、これに対して市のほうも DX 担当はもとよりデータセンターの整備、あるいは公共用地の活用も含めたまちづくりに関連する担当もしっかりと参加させていただいて、府市対応に取り組むようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(西島事務局長)

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、そうしましたら、副本部長、本部長の順にご発言をいただきたいと思います。

(横山副本部長)

はい、ご説明ありがとうございます。次期スマートシティ戦略の基本方針が明確になったところかと思います。大阪市も万博を契機にですね、連携協定をたくさん結んでいるんですけれども、バルセロナ市とかクアラルンプールあたりはスマートシティ分野を連携テーマに掲げておりまして、万博を契機にまた注目が一層集まり、この点を推進していくというのは非常にチャンスの大きいところだと思います。

官民連携でデジタルインフラを進めていく推進体制も非常に重要だと思っています。47 ページではこのデータセンターの整備であったり、デジタルインフラの整備促進というところを掲げて、推進協議会を設立されるということで、これはぜひここで課題を抽出していただいて、国と関係機関に問題提起をしっかりと進めていただきたいと思います。

46 ページの方で、ぜひこのオープンデータの推進も進めていただきたいと思います。行政の持っているデータというのは非常に価値が高いと思いますし、個人情報とももちろん関わるんですが、非常に有用なデータもたくさんあると思います。大阪はそれをオープンにしているということは、スタートアップなどを含めて、大阪ではいろいろ社会課

題解決に向けた、リソースがたくさんあるという印象も持ってもらえると思いますので、データのオープン化というところも力強く進めていただきたいと思います。住民の皆さんがリアル・デジタルを認識しなくてもスムーズに生活できるような環境整備というのが非常に大事だと思いますので、これを全庁体制で積極的に取り組む必要があると思います。引き続きよろしくお願いします。以上です。

(西島事務局長)

はい、ありがとうございます。本部長よろしくお願いします。

(吉村本部長)

まず、前回の会議の指摘を受けて、従来の住民の QOL を向上するという目的、この大方針、これは引き継ぎつつも、AI による技術革新または副首都構想の実現というなかで、環境変化があるなかで次世代型のスマートシティを実現するという土台、デジタルインフラ、ここの重要性、これがメインになったと思います。大阪において、大阪のスマートシティがめざす方向性ということがクリアになったのかなというふうに思っています。僕はスピード感も重要だと思っています。

今日、資料にも示されている関連協議会の準備会を年度内に立ち上げると、そして、まさに民間の電力通信と民間の意見をよく聞いて、そして来年度早々からスタートダッシュできるように進めていってもらいたいと思います。電力通信と関連企業の連携を深めるデジタルインフラの土台をしっかりと固めていくということも非常に重要だと思いますし、また、その上でも府市の関係部局が一体となって進めていくことが重要だと思っていますので、各部局も積極的に協力してもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(西島事務局長)

はい、ありがとうございました。本日の議論をまとめさせていただきますと、次世代型スマートシティ大阪案の基本方針について、今日ご確認をいただきました。ご議論いただきました内容を踏まえ、今後、大阪スマートシティ戦略会議において検討を進め、令和7年度中に次世代型スマートシティ大阪を策定するというところでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、議題3につきましては以上でございます。議題4に向けまして、出席者の入れ替えをさせていただきます。しばらくお待ちください。ありがとうございました。

はい、それでは議題4「夢洲第2期区域マスタープラン Ver. 3.0 (案)の作成方針について」でございます。早速ですが、資料5につきまして、尾花大阪府・大阪市大阪都市

計画局長からご説明をお願いします。

(尾花大阪府・大阪市大阪都市計画局長)

はい、お手元の資料 1 ページ目次をご覧ください。お願いいたします。

まず本日この会議において万博レガシーの継承と発信、すなわち記念公園、大屋根リング、記念館に関する方針及びその財源構成（案）と、これらを踏まえました夢洲第 2 期区域マスタープラン Ver. 3.0（案）の作成方針につきまして、ご確認を賜りたいと考えております。

次に 2 ページをご覧ください。夢洲第 2 期区域における検討経過でございます。昨年 10 月「大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会」での議論を踏まえまして、マスタープラン Ver. 2.0 を策定いたしました。そののち、昨年 12 月に政府の「2025 年日本国際博覧会成果検証委員会」が開催され、万博レガシーの継承の在り方について議論が始まりましたことから、今後同マスタープラン Ver. 3.0（案）につきましては、この政府の成果検証委員会での議論を踏まえて作成し、本年春頃をめどに、改めて副首都推進本部会議におきまして、その案をご確認いただきました上で、マスタープラン Ver. 3.0 を策定してまいりたいと考えております。

次に 3 ページをご覧ください。「大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会」につきましては、昨年 9 月の第 4 回検討会での結論といたしまして、下段の箱囲みに示しますとおり、下線部を中心とした総意を得ており、その要旨はご覧いただくとおり、リングの部材の状態を大阪市が確認することを前提に、リングとその周辺エリアについては、大阪府市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、議会の議論を経て決定すること。また、財源につきましては、万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し確保することでございます。

次に 4 ページでございます。政府による「2025 年日本国際博覧会成果検証委員会」でございます。昨年 12 月に開催されました第 1 回委員会での主な意見といたしまして、下段の箱囲みのうち、下線部のとおり、場所の記憶が大事、また万博に来場できなかった人々にもレガシーを還元する仕組みが重要、多様でありながら一つというレガシーをつくったということを後世に残す上で、大屋根リングと静けさの森は欠かせない。リング約 200 メートルの残置と都市公園の整備はレガシーを展開していく重要な役割を果たしていく、などのご意見がございました。

続く 5 ページでございますが、その成果検証委員会の資料を抜粋し掲載してございます。このうち万博の成果としてお示ししております、①つながり交流の拡大・進化、②新たな価値観への気づき・共有、③新たな取組として生み出した技術・システムの実証などが提示されてございます。

次に 6 ページでございます。関西経済界と大阪府市による「大阪市内ベイエリアの将来的なあり方に関する懇談会」でございます。本年 1 月に行いました第 2 回懇談会での主な意見といたしまして、下段の箱囲みのうち下線部のとおり、夢洲全体で万博レガシーの発信拠点となる機能を導入することを評価する。記念公園ゾーンとして記念館、大屋根リングの一部残置とともに周辺エリアを公園等として整備・維持管理することは、万博のレガシーを継承する上で大変重要などの意見がございました。

続く 7 ページ、8 ページには、そのベイエリア懇談会の資料を掲載しておりますので、ご確認ください。時間の都合上、先に進ませていただきますが、また下段の箱囲みのとおり、8 ページでございますが、経済界と記念館の設置について合意をいたしましたことから、今後これらを踏まえ、府市として記念公園ゾーンの整備について、万博の剰余金の活用も視野に、政府の成果検証委員会において提案をしてみたいと考えております。

次に 9 ページでございます。こちらは大屋根リング部材の状態について記述をしております。現在、大屋根リングの構造上重要な箇所につきまして、重大な課題がないか確認を進めており、このうち木材の接着性能については現在、試験確認中でございますが、その他の地震、風、日射、降雨などの影響、及び基礎・地盤につきましては、おおむね問題ないものと推定をいたしております。続く 10 ページには、参考といたしまして、大屋根リングの各部材の写真や断面図を掲載しています。

次に 11 ページをご覧ください。これまでご説明を申し上げました検討経過を踏まえ、以下の②方針及び次ページの③財源構成（案）をご確認いただきたいと思います。まず②の方針でございますが、下線部のとおり万博レガシーを継承する記念公園を大阪市が整備・管理すること、また大屋根リングを人が登れる形で公園施設・展望台、準用工作物として大阪市が整備・管理すること、さらに情報発信や交流促進のための公園施設として記念館を大阪市が新設・管理することを示しております。なお下段には記念公園や記念館内部のイメージパースを記載してございまして、左側は記念公園のイメージでございますが、残置する大屋根リングを背にしてステージを設け、イベント等により府民市民の皆様が交流しにぎわいが生まれる空間をイメージしてございます。右側のパースにつきましては記念館の内部のイメージでございます。このうち左側は展示空間、右端は交流空間でございまして、様々な方々が交流し新たな価値が生み出される場をイメージしております。

次に 12 ページをご覧ください。③の財源構成（案）でございますが、上段の箱囲みを順次ご説明申し上げます。まず 1、大屋根リングの実施設計・改修費は、国、経済界、府、市、博覧会協会で構成する「大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会」での総意として、残置することが望ましいとの結論を得ていることから、剰余金を活用したいと考えております。

次に 2、大屋根リング並びに記念館の管理運営費につきましては、将来世代に万博レ

ガシーを発信し続けることから、剰余金を活用し、引き続き民間資金の活用につきましても検討してまいります。3番の、新たに成立する記念公園・記念館の実施設計・整備や基本設計及び調査等は、万博レガシーの発信拠点として府・市が負担し、引き続き国の交付金や補助金、個別企業の協力を検討してまいります。最後に4で、本件は夢洲における万博の理念を継承した国際観光拠点をめざすものであり、夢洲地区における広域拠点開発の推進に係る事項であることから、府市の負担は原則折半と考えております。

なお、中段にお示した表には、各項目の財源（案）や概算費用の参考値を記載しており、青色部分につきまして万博剰余金の活用を想定してございます。今後、下段の箱囲みのとおり、剰余金の活用について、政府の成果検証委員会でご議論いただき、国の交付金や補助金について、引き続き関係省庁と協議していきたいと考えております。

続きまして13ページをご覧ください。夢洲第2期区域マスタープラン Ver. 3.0（案）の作成方針についてご説明申し上げます。本日ご確認いただきます万博レガシーの継承と発信の方針や、今後政府の成果検証委員会及び府議会、市会での議論を踏まえまして、同マスタープラン Ver. 3.0（案）を作成してまいります。主な変更概要について、表の形でご覧のとおり大きく3点をお示ししております。まず、土地利用方針につきましては、公園・緑地等ゾーン、今後検討といたしておりました記述を記念公園ゾーンに変更し、記念公園ゾーンの方針、他ゾーンとの連携を追記してまいります。

次に、都市空間形成方針につきましては、記念公園ゾーンからにぎわい軸の形成を追記してまいります。さらに、万博レガシーの継承と発信につきましては、大屋根リングの利活用という前回の記述を、記念公園の整備に変更し、ハードレガシーとして、公共が記念公園、大屋根リング、記念館を整備する旨を追記してまいります。続く14、15、16ページには、このような作成方針のもとに、現在検討中のマスタープランの変更案を掲載しておりますので、ご覧ください。

最後になりますが、17ページ、今後の進め方をご覧ください。本日のご議論を踏まえまして、万博レガシーの継承と発信の方針、及び財源構成（案）等をもとに、今後、政府の成果検証委員会や府議会、市会での議論を経て、第2期区域マスタープラン Ver. 3.0（案）を取りまとめまして、本年春頃には改めて副首都推進本部会議を開催いただき、ご確認を賜りたいと存じます。以降、パブリックコメントを実施した後、本年春頃には、同マスタープラン Ver. 3.0 を策定いたしました上で、開発事業者募集を開始したいと考えております。なお、右端に示しますとおり、議会での議論を経た後、記念公園等の整備に向けた検討調査を進めてまいりたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

（西島事務局長）

はい、ありがとうございました。ただいまの説明を踏まえまして、意見交換に移りたいと思います。ご出席の皆様からのご意見などございましたら、お願いいたします。

高橋副市長。

(高橋大阪市副市長)

はい、まずは資料作成、ありがとうございます。少し何点か確認をさせていただきたいと思うんですけれども、大屋根リングなんですけれども、ここの課題は、部材の状態がどうなっているかということ、それから財源の確保、これがずっと課題にありました。財源につきましては、これは国の最大 370 億円発生する剰余金を活用していくことで、それに向けてはしっかりと取り組んでいってほしいんですけれども、この部材の確認なんですけれども、今日の資料によると、基礎や地盤については問題ないけれども、木材の接着性能については、試験確認中ということになっています。この接着性能についての状況をもう少し詳しく説明いただけますでしょうか。

(荒木大阪府・大阪市大阪都市計画局技監)

大阪都市計画局荒木と申します。リングの木材の接着性能ですけれども、接着性能を確認するために、博覧会協会さんと連携しまして、大屋根リングの残置を検討している区間の付近で、条件の近い区間の柱や梁から試験体を切り出しまして、公的な試験機関に持ち込んで検査を進めているところであります。具体的な検査内容としまして、例えばですけれども、試験体に加圧や減圧をした際の剥離状況、接着剤が剥がれないかという検査でありますけれども、そういったことでありまして、荷重をかけた際のせん断力への強さ、人が乗ったりした荷重がかかったときに接着が壊れないかと、こういった検査を進めている状況にあります。以上です。

(高橋大阪市副市長)

しっかりとスケジュール感持ってその辺の引き続きの調査よろしくをお願いします。

2 点目は記念公園ゾーンの整備について確認したいんですけれど、今回整備に当たっては、国の交付金や補助金を活用想定していると説明がありました。その辺の国との調整状況、どうなっているのか教えていただけませんか。

(尾花大阪府・大阪市大阪都市計画局長)

ご指摘の点につきましては、公園の整備費に対しまして、地域未来交付金、国の交付金の活用を想定して国と調整いたしている段階でございます。ただし、現行ではこの交付金には上限額が設定されておりまして、公園の整備費が上限額を上回ると想定されておりますことから、国に対しては交付金の上限額の引き上げを要望してまいりたいと。このように考えております。

(高橋大阪市副市長)

その辺、しっかりと国への要望もよろしくお願いします。それから3点目が記念館です。昨年9月のときに説明ありましたが、9月のときには、大屋根リングと公園を整備するということが前提でしたけれども、今回新たに記念館を整備していくというふうな位置づけをされております。この辺の経過とか意義について改めてもう一度説明をお願いします。

(尾花大阪府・大阪市大阪都市計画局長)

はい、ありがとうございます。資料説明では少し雑駁になりましたが、検討経過で説明申し上げました。その旨は夢洲のまちづくりでは、万博の成果や経験を後世に伝えていくということが何よりも重要と考えてございまして、いまご案内のありました、昨年10月のマスタープラン Ver. 2.0 におきましても、この万博レガシーの継承発信については位置づけたところでございます。

また、ご説明申し上げた昨年12月に立ち上がりました政府の成果検証委員会におきましても、情報発信などを通じて、万博の意義と成果を広く伝える必要があるというようなご意見がございました。これらを受けまして、本年1月、先月でございしますが、関西経済界と知事市長によります、「大阪市内ベイエリアの将来的なあり方に関する懇談会」におきまして、この記念公園ゾーンに大屋根リングの残置と、記念公園の整備に加えまして、お示しの万博の記憶を後世につなげて、情報発信・交流のための施設として、記念館の整備に関西全体で取り組むこと。このようなことに合意をした経過がございまして、それらを受けてご説明しましたとおり、記念館を新たに追加するような形で記念公園ゾーンの整備の検討を進めたいと思っております。

(高橋大阪市副市長)

資料からも記念館も国の交付金とか補助金とか使うってことで、公園整備含めて、その辺の財源確保に向けては、国や経済界、関係機関としっかりと調整を進めてほしいということと、剰余金の活用に向けては、しっかりと成果検証委員会への働きかけ、しっかりとさせていただくようお願いします。最後にスケジュールとしてですね、今回、成果検証委員会の結果を踏まえてマスタープラン Ver. 3.0 を策定するとなっているんですけど、この成果検証委員会は春までにちゃんと実施されるようにこれについてもしっかりと国と調整をお願いします。

最後にですけれども、リングの部材の状態の確認でありますとか、記念公園などの、財源確保の状況、これらはしっかりと府議会、市会の方に、丁寧に説明しながら、進めていくようお願いいたします。

(尾花大阪府・大阪市大阪都市計画局長)

ご指摘の点、承知いたしました。よろしくお願いします。

(西島事務局長)

ほか、よろしいでしょうか。

(森岡大阪府副知事)

意見です。まず 7 ページにありますように、夢洲全体のまちづくりを見ますと、全体の方向性として万博レガシーの発信拠点となる機能の導入をめざすというふうにしてまして、そのなかで 11 ページ、あるいは 14 ページ、16 ページ、のように、2 期区域の記念公園ゾーンというのは行政が継続的に保有する、民間と違ってちゃんと持ち続けると、そういう公園として、万博の記憶を後世に繋げていくと、いうものだというふうに理解しています。夢洲 2 期のまちづくりというのはこれまでも大阪全体の成長、あるいは発展をけん引する広域拠点ということで、これまでも府市連携して一緒になって取り組んできたというところですので、今後 17 ページにありますように、右にある、予算編成などの過程において、検討調査、あるいは 2026 年春、今春ですね、マスタープラン Ver. 3.0 の策定後の 2 期開発事業者の募集、こういったものを通じまして、まちづくりを積極的に進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(西島事務局長)

はい、よろしいでしょうか。そうしましたら副本部長、本部長の順にご発言をいただきたいと思います。副本部長よろしくお願いします。

(横山副本部長)

方針の取りまとめ、ありがとうございます。まさに西の拠点としてですね、IR とともに素晴らしい拠点になると思いますので、国際観光拠点の形成を着実に進めていただきたいと思います。

そのなかで、大屋根リングを含む記念公園ゾーン、これ大変意義が大きいところだと思いますので、今後成果検証委員会等でもご議論いただけるように我々も主張していきたいと思います。

今日改めて、記念公園の整備とその活用、というところの方向性について、お示しいただきました。これは素晴らしいと思います。これから万博レガシーの議論のなかで、ハードレガシーとソフトレガシーという議論あるんですが、ソフトレガシーを展開する場所・ステージとして、ここを整備していくというのが非常に重要だと思いますので、万博の理念を継承するステージとして、こういった形で進めていくのか、いわゆる交流が生まれるエリアとしてですね、スタートアップのピッチイベント、11 ページにパス

も書いていただいています。例えばピッチのイベントであったり、これからガラパーティーというか、海外の皆さんとの立食のパーティーとか、そういうのも含めて展開できるステージとしてリングや公園や、この記念館があるというのは非常に価値が高いと思うので、こういった展開を大いに期待したいと思います。合わせまして万博の運営剰余金の活用をはじめ、国の交付金や補助金、企業の皆さんからのご協力といった形で、財源の確保も重要になってくると思います。関係各位のご理解ご協力いただけるように説明をしていきたいと思っています。政府の成果検証委員会があると思うのでそこでしっかり議論していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

(西島事務局長)

ありがとうございます。本部長よろしくお願いいたします。

(吉村本部長)

まず去年はですね、夢洲において本当に素晴らしい万博を実現することができたと思います。これはこの場にいる皆さん、また関係者の皆さんに改めてお礼を申し上げます。その万博の記憶をですね、後世に繋いでいくというためにも、大屋根リングを実際に一部残置して、そしてそこに記念館を含む記念公園を整備するということは非常に重要だと思うので是非進めてもらいたいと思います。特に大屋根リング、今日は現状の報告もありましたけれども、実際にあの形であの構造で、構造美で、そして屋根に登って万博会場を皆、そこで見渡した記憶があると思います。まさに万博開幕中に見上げた空と同じ空を見上げれるようにすることが大事だと思いますので、そこはしっかりと上に登れる形で今の構造を残すということを是非、お願いしたいと思います。記念館において万博の展示であったりアーカイブであったり、様々、万博は今回交流の機会が生まれたと思います。今回の万博、共創、ともに創るという、人と人との繋がり是非常に大きな意味を成したと思いますので、そういった見えない部分の万博の意義というか理念というか熱気というか、そういったものを将来につなげていけるようなリングの残置、そして記念館・記念公園にしてもらいたいと思いますので、その大きな方向性をしっかりと持ったうえで方針を進めていってもらいたいと思います。そして実際にはどうやって運営していくのかも含めて、万博の運営剰余金を活用するべきだというのはそのとおりだと思いますので、ここは政府の成果検証委員会の場において、しっかり提案できるように経済界とも協力して、もちろん我々もやりますけれども、準備を進めてもらいたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

万博の跡地のまちづくりというのは先程市長もおっしゃったとおり、非常に重要です。これが西の拠点になり、IRも2030年から動き始めると。そしてそのさらに先には3期もありますから。そういった意味では、夢洲2期区域のまちづくりは非常に重要になると思いますので、ここは開発事業者募集に向けて、マスタープラン Ver. 3.0 を、しっかり

と作りこんでいてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

（西島事務局長）

ありがとうございました。本日の議論をまとめますと、本日は、夢洲第2期区域マスタープランVer.3.0（案）の作成方針についてご確認をいただきました。今後、この方針に沿って、成果検証委員会や、議会での議論を踏まえ、Ver.3.0（案）を作成し、副首都推進本部（大阪府市）会議で協議するというところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは議題4は以上でございます。本日の会議も以上となります。引き続き、囲み取材を行います。知事・市長につきましては、準備が整いますまで控室にご移動をお願いします。報道の皆様につきましては担当職員から指示があるまでしばらくその場でお待ち下さい。特別顧問はじめ、皆様お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございました。ご退席いただきまして結構でございます。皆様本日は誠にありがとうございました。